



書類	副会長	事務局長	係
		○	○

各 位

宮崎労発基 0524 第 2 号
令和 6 年 5 月 24 日

宮崎労働局長
(公印省略)

令和 6 年度全国安全週間の広報掲載依頼について

労働基準行政の推進につきましては、日頃より御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、全国安全週間は、「産業界での自主的な労働災害防止活動を推進し、広く一般の安全意識の高揚と安全活動の定着を図ること」を目的に、昭和 3 年に初めて実施されて以来、「人命尊重」という基本理念の下、一度も中断することなく続けられ、本年で 97 回を迎えます。

本年も 6 月 1 日から 6 月 30 日までを準備期間として、7 月 1 日から 7 月 7 日までの期間に、

「 危険に気付くあなたの目 そして摘み取る危険の芽 みんなで築く職場の安全 」
をスローガンに掲げて実施します。

昨年の宮崎県内における労働災害発生状況（新型コロナウイルス感染症を除く）をみると、死亡者数は前年比 4 人減の 13 人、休業 4 日以上の死傷者数は、前年比 107 人減の 1508 人となっています。前年比では死亡者数、死傷者数ともにマイナスとなっていますが、長期的には死亡者数は横ばいの状況であり、死傷者数は令和 2 年以降 4 年連続で 1500 人を超えるなど、増加傾向にあります。

特に「転倒」や「腰痛」といった労働者の作業行動に起因する休業災害が多く、高所作業場所や重機運転中での「墜落・転落」、伐木作業中の伐倒木等による「激突」などの死亡災害も後を絶たない状況です。

また、労働災害を少しでも減らし、労働者一人一人が安全に働くことができる職場環境を築くためには、令和 5 年度よりスタートした第 14 次労働災害防止計画に基づく施策を労使一丸となって取組むことが重要です。

つきましては、関係各位におかれましては、全国安全週間実施の趣旨に御賛同いただくとともに、事業場の使用者及び労働者への安全啓発の一環として、広報誌等に別添 1 又は別添 2 等により全国安全週間にについての記事を掲載していただきたく、御協力をよろしくお願いします。

なお、掲載後は、お手数ではありますが当該広報誌等を当局健康安全課まで御送付いただければ幸いに存じます。

【連絡先(送付先)】

〒880-0805

宮崎市橋通東 3-1-22

宮崎労働局 労働基準部 健康安全課

TEL 0985-38-8835

E-mail:kenkouanzenka-miyazakikyoku@mhlw.go.jp